

令和 7 年 12 月 17 日 改定

令和 8 年度

看護師特定行為研修

募集要項



医療法人 溪仁会

1. 特定行為研修の目的

(1) 特定行為研修の基本理念

医療法人渕仁会の事業理念である「安心感と満足の提供」「信頼の確立」「プロフェッショナルマインドの追及」「変革の精神」に基づき、医療サービスの向上と少子高齢化に対応し、働き方改革実現に向けたタスクシフティングを実現させることは重要です。そこで、看護師特定行為研修指定研修機関設置し、高度急性期医療及び地域医療の現場において、安全且つ高度な臨床実践能力を発揮し、チーム医療を推進できる看護師を養成していきます。

(2) 特定行為研修の目標

- 1) 地域医療及び高度の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、特定行為を行う上で必要な知識、技術及び態度の基礎的能力を養います。
- 2) 高度急性期医療及び地域医療において、安心安全に配慮し必要な特定行為を実行できる能力を養います。
- 3) 患者・家族の尊厳を守り、意思決定が支えられるよう、チーム医療を推進し、多職種と効果的に協働できる能力を養います。

2. 研修方法

当指定研修機関では、全ての特定行為幾分に共通するものの向上を図るための【共通科目】と特定行為区分毎に異なるものの向上を図るための【区別科目】があり、共通科目を履修した後に、区別科目に進みます。講義及び科目確認テストにおいては S-QUE の e-ラーニングを活用し研修生が施設及び自宅でも学習できる体制を整備しています。共通科目における演習・実習・科目修了試験と区別科目演習・OSCE・科目修了試験は、手稲渕仁会病院等の研修室で実施いたします。区別科目の履修後は、医療機関（研修生の所属施設）にて臨床実習にて臨みます。

<臨床実習の方法について>

区別科目の臨床実習は、原則、研修生の所属施設で行います。所属施設で実習を行う利点として、実習中や実習後において継続した臨床実習指導者の指導とサポートを受けやすいや実習調整のしやすさに加え、実践に近い環境で学べる利点があると考え当研修では推奨しています。

臨床実習は、特定行為 1 行為につき 5 症例以上の実習が必要です。実習期間は履修する特定行為区分の種類や実習の状況などにより異なりますが、特定行為 1 行為につき 5~10 日程度の予定です。

受講する区分を検討する時に、所属施設が臨床実習に対応できる症例数を有しているか、受講申請書類「⑥ 特定行為に係る症例数の見込み_様式 6」を基にご検討をお願いいたします。

3. 研修内容、時間

共通科目の受講は必須、区別科目の受講は、2 つの領域別パッケージが選択し受講する「パッケージ受講」と 10 の特定行為区分を選択し受講する「区分受講」があります。なお、令和 7 年度まで実施していた区別科目オプション受講は廃止し、「区分受講」の選択へ変更しています。

【共通科目】

科目名称	講義	演習	実習	試験	時間数
臨床病態生理学	27 時間	2 時間		1 時間	30 時間
臨床推論	35 時間	8 時間	1 時間	1 時間	45 時間
フィジカルアセスメント	39 時間	3 時間	2 時間	1 時間	45 時間
臨床薬理学	35 時間	9 時間		1 時間	45 時間
疾病・臨床病態概論	34 時間	4 時間		2 時間	40 時間
医療安全学／特定行為実践	24 時間	12 時間	8 時間	1 時間	45 時間
合計	194 時間	38 時間	11 時間	7 時間	250 時間

※講義：e-ラーニングの受講及び講義の確認テスト。受講生が自由な時間にインターネットで視聴

※演習：ペーパーシミュレーション等による演習評価

※実習：実習の観察評価

※試験：集合で科目修了試験を実施

【パッケージ受講】2コース

コース名	区分	講義	演習	OSCE	合計
術中麻酔管理領域 パッケージ・コース (70 時間)	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9 時間		1 時間	10 時間
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	13 時間	4 時間		17 時間
	動脈血液ガス分析関連	13 時間		2 時間	15 時間
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	10 時間	1 時間		11 時間
	術後疼痛管理関連	7 時間	1 時間		8 時間
	循環動態に係る薬剤投与関連	11 時間	1 時間		12 時間
在宅慢性期パッケージ・コース (61 時間)	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	8 時間		1 時間	9 時間
	ろう孔管理関連	16 時間		1 時間	17 時間
	創傷管理関連	26 時間		1 時間	27 時間
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	10 時間	1 時間		11 時間

※OSCE（実技試験）：患者に対する実技を行う実習をする前に行う実技試験

【区分別受講】10区分（20行為）

区分	行為	講義	演習	実技	合計
呼吸器（気道確保に係るものの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9時間		1時間	10時間
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	21時間	8時間		29時間
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更				
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整				
	人工呼吸器からの離脱				
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	8時間		1時間	9時間
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	8時間		1時間	9時間
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壞死組織の除去	34時間		1時間	35時間
	創傷に対する陰圧閉鎖療法				
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺による採血	13時間		1時間	14時間
	橈骨動脈ラインの確保				
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カリ-輸液の投与量の調整	14時間	2時間		16時間
	脱水に対する輸液による補正				
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	13時間	3時間		16時間
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	7時間	1時間		8時間
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカコラシの投与量の調整	23時間	5時間		28時間
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整				
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整				
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整				
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整				

※区分受講は希望者が受講したい「区分」を選択できる。

4. 定員

パッケージ受講・区分受講合わせ 10 名程度

(※パッケージ受講者が区分受講をした場合は、1名とカウントする)

5. 研修期間

1年間（令和 8 年 6 月～令和 9 年 5 月）

- ・共通科目履修期間 令和 8 年 6 月～令和 8 年 10 月
- ・区分別科目履修期間 令和 8 年 10 月～令和 9 年 5 月

6. 修了要件

共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・実技試験・各種実習の観察評価）に合格し、当法人の特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって修了となります。なお、修了者には修了証を授与いたします。

7. 募集要項

（1）受講要件

次の各号に定める要件をすべて満たしていることが必要であります。

- 1) 看護師免許を有していること。
- 2) 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の実務経験を有すること。
- 3) 所属施設において特定行為の実践・協力が得られ、所属部門長（看護部長等）及び施設長（病院長）の推薦書があること。
- 4) 研修で行う臨床実習はすべて研修生の所属する施設等で行う事が可能であること。

※ 実習施設は、当指定研修機関の協力病院としての登録が必要となる。

- 5) 看護職賠償責任保険に加入していること。

尚、既に特定行為研修修了者で、区分別を受講する場合も要件は同じである。

（2）出願期間

令和 8 年 4 月 3 日（金）～9 日（木）15:00 必着

（3）受講申請書類

- 1) 受講申請書 ・・様式 1
- 2) 履歴書 ・・様式 2
- 3) 勤務証明書 ・・様式 3
- 4) 推薦書 ・・様式 4
- 5) 志願理由書 ・・様式 5
- 6) 特定行為に係る症例数の見込み・・様式 6
- 7) 看護師免許証（写）

※ 8) 特定行為研修修了者は修了証（写）

(4) 提出方法

上記の出願書類を封入のうえ、封筒表に「特定行為研修受講書類在中」と朱書きの上、以下の送付先に必ず「簡易書留」で郵送するか、または直接持参してください。

(提出先及び問合せ窓口)

〒006-0811 札幌市手稲区前田1条12丁目2番30号 溪仁会ビル3階
医療法人溪仁会 法人本部 看護師特定行為研修事務局
電話 011-699-7070

(5) 選考方法

書類により選考を実施いたします。

選考結果については、4月下旬までに本人宛に簡易書留にて郵送いたします。

電話、FAX、メールでのお問合せには対応いたしません。また、提出された書類は返却しない事を予めご了承ください。

(6) 受講手続きと研修受講料

合格通知の際に、受講予定者に受講手続き及び研修受講料の振込みについて詳細を案内します。
受講手続期間中に研修受講料の振込みをお願いします。なお、研修期間中においては「看護職賠償責任保険」に加入して頂きます。(保険料は受講者負担)

- 1) 受講手続期間 令和8年5月1日（金）～令和8年5月12日（火）
- 2) 研修受講料納入期間 令和8年5月1日（金）～令和8年5月12日（火）
- 3) 研修受講料（消費税を含む）

(税込)

【パッケージ・コース】	
術中麻酔管理領域パッケージ・コース（共通科目受講料含む）	660,000円
在宅慢性期パッケージ・コース（共通科目受講料含む）	660,000円

(※共通科目350,000円込)

【共通科目】	350,000円

【区分別】	
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	35,000円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	100,000円
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	35,000円
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	35,000円
創傷管理関連	100,000円
動脈血液ガス分析関連	60,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	60,000円

血糖コントロールに係る薬剤投与関連	50,000円
術後疼痛管理関連	35,000円
循環動態に係る薬剤投与関連	100,000円

※パッケージ・コース料金は、共通科目を含む料金を表示しています。

※区分別を選択される場合は、共通科目料金も別途必要になります。(※特例あり)

受講料例)

①術中麻酔パッケージ+区分別「栄養に係るゲーテル管理」受講の場合

パッケージ660,000円+区分別35,000円=合計695,000円

②区分別「呼吸器（長期呼吸療法）関連」と「創傷管理関連」受講の場合

共通科目350,000円+35,000円+100,000円=合計485,000円

※特例

既に、特定行為研修修了者が区分別受講を希望する場合は、共通科目料金を免除する。

※一旦納めた研修受講料は原則として返還しません。

※研修のための宿泊及び交通費等は実費負担となります。

【特定一般教育訓練「教育訓練給付金」について】

本研修は、厚生労働大臣が指定する特定一般教育訓練に該当し、受講・修了した場合、ご自身で支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額（上限あり）がハローワークから支給されます。

なお、R8年度変更した研修内容や受講料（変更分）は対象とならない場合があります。

※施設（病院）が支払った料金は対象外です。

<手続き>

①事前手続き「受給資格確認」

受講開始日の2週間前（5/18迄）までご自身の住所を管轄するハローワークへ届け出る。

②修了後手続「支給申請」

訓練終了日の翌日から1か月以内にご自身の住所を管轄するハローワークに申請する。

手続きには多くの書類の準備が必要になります。

事前に、厚生労働省ホームページ[教育訓練給付金の支給申請手続について]『特定一般教育訓練給付金のご案内』を確認し、必要な書類等を準備することを推奨します。

【令和7年度募集受講生の今後の日程】

- ・令和8年 6月1日 入講式・オリエンテーション
- ・令和8年 6月1日 共通科目受講開始
- ・令和8年 10月 共通科目修了判定
- ・令和8年 9月 区分別科目受講開始
- ・令和9年 5月下旬 区分別科目修了判定・修了式

【個人情報の取り扱いについて】

- ・「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。
- ・出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続、履修関係等に必要な業務において使用させていただきます。
- ・本学が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合や秘密保持契約等の契約を締結した業者に資料発送等の業務を委託する場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

【交通アクセス】



【周辺マップ】

